

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月13日

【四半期会計期間】 第3期第2四半期(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

【会社名】 株式会社ビジョナリーホールディングス

【英訳名】 VISIONARYHOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星 崎 尚 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号
NEWS日本橋堀留町6階

【電話番号】 03-6453-6644 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 三 井 規 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号
NEWS日本橋堀留町6階

【電話番号】 03-6453-6644 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 三 井 規 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期 第2四半期 連結累計期間	第3期 第2四半期 連結累計期間	第2期
会計期間		自 2018年5月1日 至 2018年10月31日	自 2019年5月1日 至 2019年10月31日	自 2018年5月1日 至 2019年4月30日
売上高	(千円)	13,126,796	14,335,481	26,485,617
経常利益	(千円)	461,605	61,840	852,965
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	398,858	17,892	499,618
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	446,004	69,921	543,238
純資産額	(千円)	1,880,427	2,046,968	1,995,097
総資産額	(千円)	15,470,566	16,521,987	15,065,010
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	17.24	0.75	19.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	15.66	-	18.48
自己資本比率	(%)	10.2	9.9	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	564,340	1,263,322	353,726
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	443,198	841,100	1,080,218
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	661,395	417,036	929,102
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,376,538	1,303,369	1,261,196

回次		第2期 第2四半期 連結会計期間	第3期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年8月1日 至 2018年10月31日	自 2019年8月1日 至 2019年10月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	6.00	10.85

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第3期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 2019年11月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2019年10月31日に株式会社大塚メガネの全株式を取得し、子会社化しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、中国経済の減速や米中貿易摩擦の長期化、欧州政局不安などによる世界経済の動向と政策に関する不確実性並びに金融資本市場の変動に留意する必要があるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられ、個人消費も総じて持ち直しの動きが続いております。

このような状況のもと、当社グループは、眼の健康寿命を延ばすために必要なあらゆる解決策を提供する企業として、アイケアに注力した商品・サービス展開と、その周辺領域における事業およびサービスの拡充に取り組んでまいりました。また、当期を初年度とする中期経営計画（2020年4月期～2023年4月期）期間を更なる成長の地固めの期間と位置付け、アイケアサービスの更なる拡充・先鋭化を図るため、「次世代型店舗への移行」を進めるほか、「商圏に合わせた出店の継続」、「事業拡大を支える人材採用と教育の継続」、「目の健康プラットフォームを通じたM&Aの推進」および「新たな市場開拓を目指すウェアラブル端末事業の成長」の実現に向けた事業成長投資を強化しております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、2019年10月31日には株式会社大塚メガネの全株式を取得し、連結子会社といたしました。滋賀県草津地域におけるアイケアサービス提供の担い手として当社グループの目の健康プラットフォームへ参画し、アイケアを重視したサービス型店舗モデルへの転換を進めております。運営コストの効率化、地域・お客様ニーズにあわせた品揃えなど、事業拠点を関西地区と同じくする当社子会社である株式会社関西アイケアプラットフォームと連携を取りながら経営を行っております。

売上高につきましては、当社グループが提供するアイケア認知の高まりや、新店出店および次世代型店舗への移行促進等の事業成長投資の効果、および2018年8月31日に株式取得した株式会社VISIONIZEによる卸売事業の強化並びに業績寄与等により、売上高は14,335百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

一方、損益につきましては、収益力の増強を図ることを目的とした事業成長投資と位置付ける新店出店、次世代型店舗への移行や検査機器のリニューアル等による関連諸費用が増加したほか、アーンアウト方式により株式取得した株式会社VISIONIZEにおいて、期初に第3四半期で見込んでいたマイルストーンの達成が、想定を上回り当第1四半期で早期に達成となったことから、条件付取得対価の支払が確定し、支払対価を取得原価として取得時に発生したものとみなして追加的に認識するとともに、同様にのれんについても追加的に認識したことにより、販売費及び一般管理費が増加いたしました。また、株式会社大塚メガネの全株式を取得するとともに、株式会社大塚メガネが保有する株式会社MS3株式の持ち分を株式会社グリーンインベストに譲渡したことにより、負ののれん発生益102百万円を特別利益に計上いたしました。

その結果、営業利益は121百万円（前年同期比75.9%減）、経常利益は61百万円（前年同期比86.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17百万円（前年同期比95.5%減）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間のEBITDA(注)は、売上高の増加により売上総利益が8,964百万円（前年同期比7.2%）と増加したものの、新店出店および次世代型店舗への移行、検査機器のリニューアルに伴う関連諸費用が増加したことにより、673百万円（前年同四半期比17.4%減）となりました。

(注) EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（有形・無形固定資産） + 長期前払費用償却費 + 除去債務償却費用 + のれん償却費 + 株式報酬費用

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの業績の状況は次のとおりです。

1. 小売事業

当社グループの中核事業である小売事業は、眼の健康寿命の延伸に繋がるアイケア商品およびサービスの強化をテーマに、アイケアサービスの根幹となる「トータルアイ検査」により、きめ細かくお客様の眼の状態や視距離等を

調べる事で、用途や生活にあった最適なメガネ作りの提案に努めており、2019年6月には、新たに子ども向けサブスクリプションサービスとして、月額1,000円の定額制による「こども安心プラン」の提供を開始するなどの更なる拡充を図っております。

また事業成長投資として、保有する数百万人に上るCRMデータから分析した商圈特性に合わせ、「次世代型店舗」「従来型店舗」「コンタクト専門店」「新コンセプトショップ」など、複数フォーマットの中で最適な形態による出店を進めております。なかでも「次世代型店舗」は、当社グループが掲げるアイケアサービスを更に拡充・先鋭化させ収益力の増強に資する店舗モデルとして、新しく導入される検査機器群、お客様へのアイケアサービス提供に最適な空間を確保した店舗レイアウト、お客様単価に相応しい上質な店内環境を提供しております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、株式会社大塚メガネ5店舗が加わり、6店舗を新規出店（うち1店舗は期間限定出店）、32店舗の次世代型店舗へのリニューアルを実施いたしました。加えて、小型店、従来型店舗の集約・統合し次世代型店舗への移行を見据え34店舗（うち1店舗は期間限定出店）の退店を行いました。

この結果、小売事業における売上高は13,594百万円（前年同期比7.1%増）、セグメント利益は628百万円（前年同期比23.1%減）となりました。

2. 卸売事業

卸売事業につきましては、世界トップブランドのアイウェアを手掛けるマルコリン社（イタリア）の日本総代理店である株式会社VISIONIZEを中心に市場のアイケア・アイウェアに対する多様なニーズへの対応に取り組んでおります。

この結果、卸売事業における売上高は390百万円（前年同期比161.2%増）となり、VISIONIZE株式の取得にかかる条件付取得対価の支払が確定したことに伴い、追加的に認識したのれんの一括償却による負担増により、セグメント損失は89百万円（前年同期はセグメント利益39百万円）となりました。

3. EC事業

EC事業につきましては、当社グループECサイト「メガネスーパー公式通販サイト」とAmazon・楽天・ロハコなどのモールECにおいて、お客様の利便性を追求した質の高いサービスを継続的に強化しております。

また、店舗とデジタルそれぞれのチャネル特徴を活かしたオムニチャネル戦略を実現するための基盤構築を推進しております。

この結果、EC事業における売上高は344百万円（前年同期比21.3%増）、セグメント利益は65百万円（前年同期比110.8%増）となりました。またオムニチャネル戦略による実店舗等への送客等による小売事業における売上貢献額とEC事業売上高を合算したEC関与売上高は393百万円となりました。

4. その他事業

その他事業におきましては、メガネ型ウェアラブル端末「b.g.（ビー・ジー）」の初回製造ロットにつきましては順次納品を進めるとともに、製造ロット増を実現するための製造体制の構築、並びに活用事例の創出を通じた営業活動の強化を図っております。

この結果、その他事業における売上高は5百万円、セグメント損失が51百万円（前年同期はセグメント損失46百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて133百万円減少し、7,996百万円となりました。これは主に、商品が325百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,590百万円増加し、8,525百万円となりました。これは、株式会社VISIONIZEとの企業結合について条件付取得対価の支払が確定したことにより、のれんが1,014百万円、既存店の改装に伴い建物及び工具器具備品を取得したことにより有形固定資産が505百万円増加したことによるものであります。

この結果総資産は、前連結会計年度末に比べて1,456百万円増加し、16,521百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて1,289百万円増加し、8,858百万円となりました。これは主に、株式会社VISIONIZEとの企業結合について条件付取得対価の支払に伴う短期借入金915百万円、賞与引当金が176百万円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて115百万円増加し、5,616百万円となりました。これは主に、株式会社VISIONIZEとの企業結合について条件付取得対価の支払に伴う長期借入金56百万円、退職給付債務が45百万円増加したことによるものであります。

この結果負債は、前連結会計年度末に比べて1,405百万円増加し、14,475百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて51百万円増加し、2,046百万円となりました。これは、退職給付に係る調整累計額が52百万円増加したものの、自己株式の取得により100百万円減少したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「現金」という。)は、前連結会計年度末に比べ42百万円増加し、1,303百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,263百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益を92百万円、のれん償却額196百万円、減価償却費214百万円を計上し、売増に伴いたな卸資産が359百万円、プレミアム保証制度の加入者増加に伴いその他流動負債が93百万円、賞与引当金174百万円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、841百万円となりました。これは、次世代型店舗のリニューアルオープンに伴う有形固定資産の取得による支出653百万円、敷金及び保証金の差入による支出166百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、417百万円となりました。これは主に、第三者割当による新株発行による収入1,179百万円があったものの、株式会社VISIONIZEとの企業結合について条件付取得対価の支払が確定したことによる、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が1,211百万円計上されたことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(株式譲渡契約)

当社は、2019年9月30日開催の取締役会において、株式会社大塚メガネの株式を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。その後、2019年10月31日付けで株式を取得したことにより、同社を連結子会社化いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

- (注) 1 2019年7月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、A種優先株式(800株)、B種優先株式(1株)及びC種優先株式(1,000株)に係る規定を全て削除し、消却したことから、発行可能株式総数は、同日より普通株式350,000,000株のみとなっております。
- 2 2019年7月30日開催の定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2019年11月1日の効力発生日をもって、発行可能株式総数は315,000,000株減少し、35,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在 発行数(株)(注) (2019年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	246,381,151	24,638,115	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	246,381,151	24,638,115		

- (注) 2019年7月30日開催の定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決され、2019年11月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は221,743,036株減少し、24,638,115株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月31日		246,381,151		10,795		795

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 58円
 資本組入額 29円
 割当先 投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ 号・
 適格機関投資家間転売制限付分除外少数人数投資家向け
 AP Cayman Partners , L.P.
 Japan Ireland Investment Partners Unlimited Company
 フォーティーター投資組合
 HOLTジャパン株式会社

- 2 2019年7月30日開催の定時株主総会において、2019年7月30日を効力発生日として資本金の額600,597千円のうち589,802千円、資本準備金590,597千円のうち589,802千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えることを決議し、同日付で振替処理をいたしました。
- 3 2019年7月30日にPSZ株式会社を吸収合併したことにより、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全株式を保有いたしました。そして、2019年7月30日開催の定時株主総会決議に基づき、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全株式を消却したことにより、発行済株式総数は1,121株減少しております。

(5) 【大株主の状況】

2019年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	32,436	13.29
新村健造	東京都葛飾区	11,980	4.91
HOLTジャパン株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目1番8号	6,035	2.47
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,552	1.05
SIX SIS LTD.(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,500	1.02
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	1,968	0.81
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGNE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GR AND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	1,365	0.56
和泉光太郎	東京都稲城市	1,083	0.44
渡辺正博	千葉県鴨川市	1,050	0.43
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海トリトンスクエアタワーZ	1,031	0.42
計		62,000	25.4

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 32,436千株
 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,552千株
 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 1,031千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式2,312千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,312,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 244,046,000	2,440,460	
単元未満株式	普通株式 22,651		
発行済株式総数	246,381,151		
総株主の議決権		2,440,460	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2019年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビジョナリーホールディングス	東京都中央区日本橋堀留町 一丁目9番11号	2,312,549		2,312,549	0.94
計		2,312,549		2,312,549	0.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年8月1日から2019年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年5月1日から2019年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、RSM清和監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第2期連結会計年度 ひびき監査法人

第3期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 RSM清和監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,261,196	1,334,882
売掛金	1,397,911	1,353,647
商品	4,955,045	4,629,431
貯蔵品	61,348	47,586
その他	453,555	630,471
流動資産合計	8,129,056	7,996,021
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,845,430	4,557,244
減価償却累計額	3,498,125	2,795,587
建物(純額)	1,347,305	1,761,656
工具、器具及び備品	2,036,771	1,996,015
減価償却累計額	1,628,558	1,499,983
工具、器具及び備品(純額)	408,213	496,032
土地	754,626	710,252
建設仮勘定	9,086	29,971
その他	999,441	776,294
減価償却累計額	723,631	473,775
その他(純額)	275,809	302,519
有形固定資産合計	2,795,040	3,300,432
無形固定資産		
のれん	414,863	1,429,061
その他	229,560	230,610
無形固定資産合計	644,423	1,659,672
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,813,212	2,821,917
繰延税金資産	472,918	504,635
その他	299,554	327,420
貸倒引当金	89,195	88,111
投資その他の資産合計	3,496,489	3,565,861
固定資産合計	6,935,954	8,525,966
資産合計	15,065,010	16,521,987

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,016,886	2,017,427
短期借入金	2,000,000	2,915,741
1年内返済予定の長期借入金	500,008	517,708
未払金	718,458	834,225
未払法人税等	123,273	107,810
賞与引当金	42,000	218,972
その他	2,168,364	2,246,947
流動負債合計	7,568,991	8,858,832
固定負債		
長期借入金	3,323,916	3,380,288
退職給付に係る負債	1,900,592	1,945,760
繰延税金負債	2,329	-
その他	274,083	290,135
固定負債合計	5,500,921	5,616,185
負債合計	13,069,913	14,475,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	1,719,602	1,749,206
利益剰余金	80,466	98,359
自己株式	4	100,114
株主資本合計	1,810,860	1,758,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,181	1,010
退職給付に係る調整累計額	168,750	116,550
その他の包括利益累計額合計	167,568	115,539
新株予約権	351,805	404,261
純資産合計	1,995,097	2,046,968
負債純資産合計	15,065,010	16,521,987

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年5月1日 至2018年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年5月1日 至2019年10月31日)
売上高	13,126,796	14,335,481
売上原価	4,763,455	5,371,035
売上総利益	8,363,340	8,964,446
販売費及び一般管理費	¹ 7,859,987	¹ 8,843,113
営業利益	503,352	121,332
営業外収益		
受取利息	375	293
受取配当金	208	208
受取保険金	1,950	8,126
集中加工室管理収入	8,362	7,483
その他	8,440	12,815
営業外収益合計	19,337	28,928
営業外費用		
支払利息	46,153	45,345
支払手数料	3,780	39,194
その他	11,151	3,880
営業外費用合計	61,084	88,420
経常利益	461,605	61,840
特別利益		
固定資産売却益	29,400	2,890
負ののれん発生益	-	102,797
立退料収入	15,000	-
その他	-	870
特別利益合計	44,400	106,558
特別損失		
固定資産除却損	23,969	21,170
減損損失	15,119	50,902
店舗閉鎖損失	² 7,969	² 3,668
その他	2,458	125
特別損失合計	49,518	75,867
税金等調整前四半期純利益	456,486	92,531
法人税、住民税及び事業税	93,055	108,595
法人税等調整額	35,320	33,956
法人税等合計	57,735	74,639
四半期純利益	398,751	17,892
非支配株主に帰属する四半期純損失()	106	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	398,858	17,892

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年5月1日 至2018年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年5月1日 至2019年10月31日)
四半期純利益	398,751	17,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	159	171
退職給付に係る調整額	47,411	52,199
その他の包括利益合計	47,252	52,028
四半期包括利益	446,004	69,921
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	446,110	69,921
非支配株主に係る四半期包括利益	106	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年5月1日 至2018年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年5月1日 至2019年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	456,486	92,531
減価償却費	174,996	214,434
のれん償却額	40,718	196,992
減損損失	15,119	50,902
長期前払費用償却額	23,375	20,972
株式報酬費用	51,768	52,774
負ののれん発生益	-	102,797
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	55,585	60,443
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	47,411	52,199
受取利息及び受取配当金	584	502
支払利息	46,153	45,345
固定資産売却損益(は益)	29,400	2,890
固定資産除却損	23,969	21,170
店舗閉鎖損失	7,969	1,047
賞与引当金の増減額(は減少)	118,920	174,000
売上債権の増減額(は増加)	148,127	48,467
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	1,083
たな卸資産の増減額(は増加)	1,069,032	359,751
前渡金の増減額(は増加)	-	129,769
仕入債務の増減額(は減少)	261,367	14,845
その他流動資産の増減額(は増加)	123,730	28,515
その他流動負債の増減額(は減少)	270,024	93,686
その他	34,689	128,821
小計	553,937	1,333,138
利息及び配当金の受取額	308	502
利息の支払額	46,857	45,237
法人税等の支払額	53,913	123,331
法人税等の還付額	110,865	98,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	564,340	1,263,322
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	58,000	-
有形固定資産の取得による支出	249,648	653,746
有形固定資産の売却による収入	105,081	38,721
無形固定資産の取得による支出	44,050	31,457
敷金及び保証金の差入による支出	28,017	166,214
敷金及び保証金の回収による収入	140,572	77,884
長期前払費用の取得による支出	13,631	30,009
事業譲受による支出	2 13,166	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 375,671	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	3 4,587
資産除去債務の履行による支出	23,942	80,385
その他	1,277	480
投資活動によるキャッシュ・フロー	443,198	841,100

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	279,604
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	644,391	250,004
ファイナンス・リース債務の返済による支出	17,480	23,392
株式の発行による収入	-	1,179,604
自己株式の取得による支出	-	100,109
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,211,190
ストックオプションの行使による収入	477	-
その他	-	32,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	661,395	417,036
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	540,253	5,185
現金及び現金同等物の期首残高	2,916,791	1,261,196
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	36,987
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,376,538	1 1,303,369

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の変更)

当社は、当第2四半期連結会計期間において、2019年10月31日付で株式の全部を取得した株式会社大塚メガネを連結の範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
給与及び手当	2,465,739千円	2,688,606千円
賞与引当金繰入額	199,920千円	200,710千円
退職給付費用	117,964千円	133,797千円
減価償却費	174,996千円	214,434千円

2 店舗閉鎖損失

前第2四半期連結累計期間(自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)

店舗閉鎖損失の内容は、店舗閉鎖に伴う解約違約金等であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)

店舗閉鎖損失の内容は、店舗閉鎖に伴う解約違約金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
現金及び預金	2,376,538 千円	1,334,882 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	31,513 千円
現金及び現金同等物	2,376,538 千円	1,303,369 千円

2 事業譲受による支出の主な内訳

事業の譲受けにより、株式会社タカハシから受け入れた資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

流動資産	442 千円
消耗品費等	169 千円
のれん	3,704 千円
流動負債	75 千円
固定負債	75 千円
事業の譲受価額	4,166 千円
事業譲受による支出	4,166 千円

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の「事業譲受による支出」には、前連結会計年度に当社の子会社である株式会社メガネスーパーが行いました事業譲受到に係る条件付き取得対価の追加支払額9,000千円が含まれておりません。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前第2四半期連結累計期間(自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社VISIONIZEの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,133,469 千円
固定資産	72,169 千円
のれん	408,678 千円
流動負債	89,137 千円
固定負債	418,320 千円
株式の取得価額	1,106,860 千円
現金及び現金同等物	731,188 千円
差引：取得による支出	375,671 千円

当第2四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社大塚メガネの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	163,820 千円
固定資産	86,324 千円
負ののれん	102,797 千円
流動負債	54,530 千円
固定負債	26,804 千円
株式の取得価額	66,012 千円
現金及び現金同等物	70,599 千円
差引：取得による収入	4,587 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 第三者割当増資及び自己株式の消却

2019年7月4日付けで、投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ 号・適格機関投資家間転売制限
付分除外少数人数投資家向け、AP Cayman Partners , L.P.、Japan Ireland Investment Partners Unlimited
Company、フォーティーツー投資組合、HOLTジャパン株式会社から第三者割当増資の払込を受けました。この結
果、資本金及び資本準備金がそれぞれ589,802千円増加いたしました。

2019年7月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、同日付で資本金の額600,597千円のうち589,802千円、資
本準備金の額590,597千円のうち589,802千円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。

また、2019年7月30日にPSZ株式会社を吸収合併したことにより、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株
式の全株式を自己株式として取得し、2019年7月30日開催の定時株主総会決議に基づき、A種優先株式、B種優
先株式及びC種優先株式の全株式を消却したことにより、その他資本剰余金が1,150,000千円減少しました。

当第2四半期連結会計期間末において、資本金は前連結会計年度末から変動はありませんが、資本剰余金は前
連結会計年度末から29,604千円増加し1,749,206千円となりました。

(2) 自己株式の取得

2019年10月7日開催の取締役会決議に基づき自己株式2,312,500株を取得しました。この結果、第2四半期累計
期間において自己株式が100,109千円増加し、第2四半期連結会計期間末において、自己株式が100,114千円と
なっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	卸売事業	EC事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	12,693,227	149,338	284,199	13,126,766	30	13,126,796	-	13,126,796
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	12,067	12,998	-	25,066	-	25,066	25,066	-
計	12,705,295	162,337	284,199	13,151,832	30	13,151,862	25,066	13,126,796
セグメント利益 又は損失()	817,330	39,074	30,917	887,322	46,093	841,229	337,876	503,352

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェアラブル端末事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 337,876千円は、セグメント間取引消去 157千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 337,718千円であり、主な内容は親会社の管理費用と子会社の役員報酬であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて、閉店を意思決定した店舗の固定資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において4,123千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において株式会社タカハシからの事業譲受、当第2四半期連結会計期間において、株式会社VISIONIZEの株式を取得し、同社を連結の範囲に追加したこと及び前連結会計年度に行いました事業譲受に係る条件付き取得対価の追加支払が発生したことにより、「小売事業」セグメントにおいて144,140千円、「卸売事業」セグメントにおいて277,242千円をそれぞれのれんを計上しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	卸売事業	EC事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	13,594,922	390,135	344,630	14,329,688	5,793	14,335,481	-	14,335,481
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	413	62,304	-	62,718	-	62,718	62,718	-
計	13,595,335	452,439	344,630	14,392,406	5,793	14,398,200	62,718	14,335,481
セグメント利益 又は損失()	628,142	89,685	65,170	603,628	51,751	551,876	430,543	121,332

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェアラブル端末事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 430,543千円は、セグメント間取引消去 3,416千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 427,126千円であります。全社費用の主な内容は親会社本社の人事総務部門に係る一般管理費、株式取得費用、及び子会社の役員報酬であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて、閉店を意思決定した店舗の固定資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において7,141千円であります。

また、報告セグメントに帰属しない全社資産において、売却の意思決定に伴い減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の金額は、当第2四半期累計期間において43,760千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

2018年8月31日に行われた株式会社VISIONIZEとの企業結合について、第1四半期連結会計期間において、一定の条件を達成したことにより、条件付取得対価を追加で支払うことが確定しております。当該事象により、「小売事業」セグメントにおいて389,534千円、「卸売事業」セグメントにおいて821,655千円新たにのれんが増加しております。

(重要な負ののれん発生益)

株式会社大塚メガネの全株式を取得し、連結子会社となったことに伴い、当第2四半期連結累計期間において、負ののれん発生益102,797千円を特別利益として計上しております。当該負ののれん発生益は特別利益に含まれるため、報告セグメントに配分しておりません。

(企業結合等関係)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社大塚メガネ（以下、「大塚メガネ」といいます。）

事業の内容 眼鏡・コンタクトレンズ・補聴器の販売

なお、大塚メガネの子会社である株式会社MS3は、2019年10月31日をみなし売却日として、株式会社グリーンインベストに売却しております。

企業結合を行った主な理由

当社は、中期経営計画の基本戦略（成長のシナリオ）の一つに「目の健康プラットフォームを通じた同業のロールアップを戦略的に展開」していくことを掲げております。その一環として、今般、大塚メガネとの協議を通じて、滋賀県草津地域におけるアイケアサービス提供の担い手として「目の健康プラットフォーム」へ参画いただくため、大塚メガネの全株式を取得し子会社化いたしました。

大塚メガネは、滋賀県草津地域に5店舗を有する地域密着型チェーンの1社であります。同社は、地域への密着と貢献を基本経営方針としてお客様の目の環境にあった商品・サービス提供を強化しており、多くの点で当社の事業方針との共通がみられます。そして子会社化により、大塚メガネは更なる地域への密着と貢献を目的として、当社グループが提供する共同購買、物流、店舗運営、お客様への付加価値提供等、様々な分野での相乗効果を見込むとともに、収益力の早期改善並びに増強を図ってまいる計画です。

なお、当社が戦略的に推進するロールアップは、眼鏡等小売業で過去存在した屋号の変更を伴う M&A とは性質を異にし、地域の皆さまに親しまれてきた屋号やキャラクターなどを維持したうえで営業を継続いたします。同時に当社グループの目の健康を重視したサービス・プロダクトや、購買行動分析に基づいた CRM、並びに事業規模拡大によるスケールメリットを適宜活用しながら収益力の増強を図るとともに、当社グループが掲げるアイケアサービス提供の担い手として、地域の皆さまからより一層信頼・支持される企業（もしくは店舗）となることを目指しております。

企業結合日

2019年10月31日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第2四半期連結累計期間は貸借対照表のみを連結しているため、四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	66,012千円
取得原価		66,012千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 27,500千円

(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因

発生した負ののれんの金額

102,897千円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年5月1日 至 2018年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	17.24円	0.75円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	398,858	17,892
普通株主に帰属しない金額(千円)	36,750	-
(うち優先配当金)(千円)	(36,750)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	362,108	17,892
普通株式の期中平均株式数(株)	20,998,103	23,910,166
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15.66円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,129,840	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 2019年11月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2019年6月18日開催の取締役会において、2019年7月30日開催の第2期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に、株式併合（10株を1株）について付議することを決議し、本株主総会において承認可決され、2019年11月1日にその効力が発生いたしました。

株式併合について

(1) 併合の目的

当社は、2017年11月1日付にて、株式移転の方法により株式会社メガネスーパー（以下「メガネスーパー社」といいます。）の親会社として設立され、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場への上場を継続しておりますが、メガネスーパー社の事業再生過程で発行された種類株式や新株予約権の発行に伴い、新株予約権の行使並びに劣後株式の取得請求権行使による普通株式への転換等、普通株式数が増加したことにより、2019年7月31日現在における当社の普通株式の発行済株式総数は246,381,151株となっております。

この株式数は当社の事業規模から見て過大な状態にあると考えており、現状の株価水準も、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の5万円以上50万円未満の範囲を大きく下回っております。また、1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、メガネスーパー社による2016年4月期の黒字転換と以降の黒字化定着により、APファンドにより支援を受けた2012年1月以降の「事業再生期」を終えていることから、2018年7月には新株式の発行を伴わないAPファンド保有の当社普通株式の売出しの決定により、当社の株主構成が大きく変化したことも相まって、投機的対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっており、一般投資家の皆様への影響は小さくないと認識しております。

一方、「事業再生期」から「再成長期」に移行して以降、財務基盤の強化とともに、速やかなる復配と継続的かつ安定的な配当を実現し得る環境整備に向けた検討を進めてまいりましたが、本株式併合により、早期の株主還元の実現を目指し、10株を1株に併合する株式併合を実施することいたしました。

今回の株式併合により、発行済株式総数を当社の規模に見合った水準にすることで、現状の株価水準から望ましいとされる投資単位の水準となることを期待するとともに、復配と継続的かつ安定的な配当を実現し得る環境整備を進めてまいります。

(2) 併合の内容

併合する株式の種類 普通株式

併合の方法・割合 2019年11月1日をもって、2019年10月31日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式10株につき1株の割合で併合しました。

併合により減少する株式数

株式併合前の普通株式の発行済株式総数 (2019年7月31日現在)	246,381,151株
株式併合により減少する普通株式の株式数	221,743,036株
株式併合後の普通株式の発行済株式総数	24,638,115株

併合後の発行可能株式総数

株式併合前の発行可能株式総数 (2019年7月31日現在)	350,000,000株
株式併合後の発行可能株式総数	35,000,000株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 新株予約権の権利行使価額の調整

発行決議日（付与対象者の区分）	調整前 権利行使価額	調整後 権利行使価額
第1回新株予約権（ストック・オプション） 2014年11月17日 取締役会決議（当社従業員）	53円	530円
第2回新株予約権（ストック・オプション） 2015年11月19日 取締役会決議（当社取締役）	53円	530円
第4回新株予約権（ストック・オプション） 2016年12月15日 取締役会決議（当社従業員）	61円	610円
第5回新株予約権（ストック・オプション） 2017年6月28日 取締役会決議（当社取締役）	53円	530円
第6回新株予約権（ストック・オプション） 2019年6月18日 取締役会決議（子会社取締役）	60円	600円

(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を行うことについて決議いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2018年7月2日付の取締役会において、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」といいます。）を対象に、対象取締役が当社の持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、対象取締役と株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決定しました。

また、2018年7月24日開催の第1回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として、対象取締役に対して、年額500百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を当社の取締役会が定める期間とすることにつき、承認されております。また、本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年5,500,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とすることにつき、承認されております。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	2019年12月30日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式522,000株
(3) 発行価額	1株につき337円
(4) 発行総額	175,914,000円
(5) 資本組入額	1株につき168.5円
(6) 資本組入額の総額	87,957,000円
(7) 募集又は割当の方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(9) 割当対象者及びその人数並びに割当株式数	当社取締役（社外取締役を除く）2名に対して522,000株
(10) 譲渡制限期間	2019年12月30日から2022年12月30日まで
(11) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

(従業員持株支援信託ESOPの導入)

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、下記のとおり従業員持株会支援信託ESOPの導入を決議いたしました。当社は金融機関に対して債務保証を行います。

1. 本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員に分配することを通じて、従業員の福利厚生の実質化を図るとともに、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

2. 本制度の概要

当社が株式会社ビジョナリーホールディングス持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。

委託者	当社
受託者	株式会社りそな銀行
受益者	当社持株会の会員のうち受益者適格要件を充足する者

信託設定日	2019年12月25日（予定）
信託期間	2019年12月25日～2023年10月31日（予定）
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社の普通株式
取得株式の総額	200百万円
株式の取得方法	2019年12月25日から2020年2月28日（予定）
株式の取得方法	取引所市場より取得

（資本業務提携及び新株式の発行）

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、エムスリー株式会社（以下「エムスリー」又は「割当予定先」といいます。）との間で資本業務提携を行うこと並びに割当予定先に対する第三者割当による新株式の発行（以下「第三者割当増資」といいます。）を決議し、本資本業務提携についての契約を締結いたしました。

・資本業務提携の概要

1. 資本業務提携の理由

当社は、エムスリーと資本業務提携を行うことにより、当社が掲げる眼の健康寿命の延伸に繋がるアイケア商品およびサービスの強化をテーマにした次世代型店舗への移行、商圏に合わせた出店の継続、事業拡大を支える人材採用と教育の継続の推進に必要な資金を迅速かつ確実な調達とともに、財務基盤の強化に繋がるほか、下記のシナジー効果が見込まれると判断しております。

店舗・併設クリニックを基軸とするページェントフローの創出

エムスリーが保有する医療機関とのネットワークを活用して、当社グループの小売事業の既存店舗に眼科を併設し検査受託のサービスを提供することで、来店した顧客を対象に顧客の眼の健康状態を定期的にケアし、早期の患部の発見や医療機関の紹介を行えるようになることで、顧客が認識していない患部の早期発見、早期治療に役立つサービスを展開することで来店する動機を作り、収益力向上につながっていくものと考えております。

医療機器製造販売ビジネス

エムスリーの医療等に関する知識や経験を基に海外の眼科関連医療機器を発掘して、当該機器を日本国内の当社グループの小売事業の既存店舗にて販売することで新たな収益源を構築することができるものと考えております。

インターネットを活用した小売ラインナップの拡大

当社グループの既存店舗の近隣に住む住民や店舗周辺の開業医のためのECサイトを立ち上げ、高付加価値のサービスを提供することで顧客紹介やクロスセルを来ない、顧客の拡大によって売上創出、収益力向上に貢献できるものと考えております。

2. 資本業務提携の内容

（1）資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、割当予定先に対して、当社の普通株式を12,184,006株を割り当てます。本資本業務提携により、両社間の協力的体制を構築し、事業の推進をより確実なものにすることを目的としています。本資本業務提携を履行することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に繋がり、既存株主の利益に資するものであると判断しております。

また、割当予定先は当社株式を長期保有する方針であり、今回の発行数量及びこれらによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響は、当該目的達成のうえで、合理的であると判断いたしました。

（2）業務提携の内容

当社が新会社を設立し、エムスリーと合意した当社連結子会社である株式会社メガネスーパーが次世代型のフラッグシップと位置付ける店舗を運営する事業部門を吸収分割で新会社に移管した後、エムスリーが新会社の株式を50%取得することで、当社とエムスリーの合弁会社として共同運営を行ってまいります。

また、当社とエムスリーとの共同運営により、新会社は、当社グループが掲げるアイケアサービスを更に拡充・先鋭化させ収益力の増強に資する店舗モデルの新たな取り組みを実施してまいります。

3. 本資本業務提携の日程

（1）資本業務提携及び第三者割当増資に関する取締役会決議日	2019年12月13日
（2）資本業務提携及び第三者割当増資に関する臨時株主総会決議日	2020年2月17日（予定）

(3) 第三者割当増資の払込日及び資本業務提携の開始日	2020年2月18日(予定)
-----------------------------	----------------

・ 第三者割当による新株式の発行

1. 募集概要

(1) 払込期日	2020年2月18日
(2) 発行新株式数	普通株式12,444,600株
(3) 発行価額	1株につき341円
(4) 資金調達額	4,243,608,600円
(5) 資本組入額	1株につき170.5円(注)
(6) 資本組入額の総額	2,121,804,300円(注)
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、エムスリー株式会社に割り当てます。
(8) その他	前号各号については、金融商品取引法による届出書の効力が発生していること、及び2020年2月17日開催予定の臨時株主総会において本第三者割当増資及び当社の発行可能株式総数の変更(現状の35,000,000株を98,000,000株に変更)を目的とする定款の一部変更の議案が承認されること、資本業務提携契約に基づく当社による新会社の設立が条件となります。

2 調達資金の用途

資本提携で調達する資金は、エムスリーとの合併会社設立に伴う出資金、当社グループの事業拡大に向けた当社グループ事業の投資資金に充当いたします。主な用途は以下のとおりです。

(本第三者割当増資により調達する資金の具体的な用途)

具体的な内訳	金額(百万円)	充当予定時期
新規出店にかかる費用	1,100	2020年3月～ 2023年4月
次世代店舗への移行等にかかる費用	1,200	2020年3月～ 2023年4月
検査機器等及び人材・システム投資に係る費用	1,450	2020年3月～ 2023年4月
合併会社設立に伴う出資金含む合併事業の事業運転資金	478	2020年2月～ 2021年4月

(会社分割)

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、当社の100%子会社として株式会社アイケアソリューション分割準備会社(以下、「分割準備会社」といいます。)を新たに設立し、当社100%子会社の株式会社メガネスーパー(以下、「メガネスーパー」といいます。)のアイケアソリューション事業部門(以下、「本事業」といいます。)に関する権利義務の一部を分割準備会社に承継させる分割(簡易分割)について、メガネスーパーと分割準備会社との間で分割契約(以下、「本分割契約」といいます。)を締結することを決議いたしました。

また、本分割契約の締結と同時に、当社とエムスリーとの間において、本分割の効力発生日である2020年2月18日(予定)に、当社が保有する分割準備会社の株式の一部をエムスリーに譲渡すること等に関する資本業務提携契約を締結しました。

1. 会社分割の目的

当社グループのさらなる事業成長並びに企業価値の最大化に向けた取り組みとして、当社グループが掲げるアイケアサービスを更に拡充・先鋭化させ収益力の増強に資する新たな店舗モデルとして、広範な提携も視野に模索していたところ、日本の医師の9割にあたる28万人以上が登録する医療従事者専門サイト「m3.com」を通じて蓄積されたエムスリーの医療機関とのネットワークや医療等に関する知識や経験は、当社グループが掲げるアイケアサービスを更に拡充・先鋭化させ収益力の増強に貢献できるものと判断に至りました。

そのため、当社は、本事業を共同で推進することを目的として、エムスリーとの間で合併事業を開始することに合意いたしました。具体的には、当社が分割準備会社を設立し、分割契約に基づき、2020年2月18日を効力発生日(予定)として、当社から分割準備会社に対して、本分割を実施いたします。その後、資本業務提携契約に基づき、当社は2020年2月18日(予定)に、当社が保有する分割準備会社の株式の50%をエムスリーに譲渡することにより、本合併事業を開始いたします。

本合併事業により、当社グループ及びエムスリーの役割並びに責任範囲を明確化するとともに、双方の強みを活用

しながら、機動的かつ柔軟に施策を実行することを可能とし、新たなサービスモデルの早期構築に資するものと判断しております。

なお、分割準備会社の運営等については、当社及びエムスリーの間において締結した資本業務提携契約に従うものとしております。

2. 承継会社の概要

商号	株式会社アイケアソリューション分割準備会社	
所在地	東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号 NEWS日本橋堀留町6階	
代表者の役職・氏名	代表取締役 星崎 尚彦	
事業内容	眼鏡等小売事業等	
発行済株式数	1,000株	
資本金	10,000,000円	
設立年月日	2019年12月13日	
大株主及び持株比率	(2019年12月13日現在) 当社100% (譲渡後:2019年2月18日(予定)) 当社50%、エムスリー株式会社50%	
当社と当該会社との関係	資本関係	2019年12月13日現在において、当社は当該会社の発行済株式の100%を保有しております。 なお、分割の効力発生後に実施する譲渡を行う予定であり、当社は、当該会社の発行済株式の50%を保有し、エムスリーは当該会社の発行済株式の50%を保有いたします。
	人的関係	2019年12月13日現在において、当社の代表取締役である星崎尚彦氏が当該会社の代表取締役を兼任します。 なお、譲渡後においては、当該会社の取締役として、当社が自らの役職員等の中から3名(代表取締役を含む)、エムスリーが自らの役職員等の中から2名をそれぞれ指名する予定です。また、当該会社の監査役として、当社が自らの役職員等の中から1名、エムスリーが自らの役職員の中から1名を指名する予定です。
	取引関係	2019年12月13日現在において、該当ございません。 なお、分割の効力発生後においては、当社グループは当該会社に対して、仕入、研究開発、販売管理、設備メンテナンス等の業務サービスを提供する予定です。
承継する資産、負債の額	現時点で未定であります。	

3. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、会計処理を行う予定です。

(連結子会社間における合併)

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社関西アイケアプラットフォームが当社の連結子会社である株式会社大塚メガネを吸収合併することを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 株式会社関西アイケアプラットフォーム
事業の内容 眼鏡等小売事業等

被結合企業の名称 株式会社大塚メガネ
事業の内容 眼鏡、時計の販売事業等

(2) 企業結合日

2019年2月1日(予定)

(3) 企業結合の法定形式

株式会社関西アイケアプラットフォームを存続会社とし、株式会社大塚メガネを消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合企業の名称

株式会社関西アイケアプラットフォーム

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内での経営資源の最適配置と経営の効率化をより一層図るため、吸収合併することといたしました。

、

2. 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、会計処理を行う予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月13日

株式会社ビジョナリーホールディングス
取締役会 御中

R S M清和監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 市 川 裕 之 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョナリーホールディングスの2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年5月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビジョナリーホールディングス及び連結子会社の2019年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2019年4月30日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2018年12月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2019年7月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。